

6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における地方への支援について

【内閣官房、総務省、文化庁、農林水産省、国土交通省、観光庁】

《提案・要望事項》

大会開催は、日本が停滞から抜け出し成長への転換を果たす大きな原動力となるものであり、経済振興、国際交流、スポーツ振興といった様々な効果が、競技開催地はもとより、日本全体にいきわたるよう、以下の事項について配慮すること。

- 1 地域の文化芸術を国内外に発信するため、文化プログラムの実施に必要な財政措置などの充実を図ること。（内閣官房、文化庁）
- 2 外国人旅行者の利便性向上のため、公共交通、道路、観光施設等における外国語表示、標識等や、公衆無線LAN環境等の整備に係る財政支援を行うこと。（内閣官房、総務省、国土交通省、観光庁）
- 3 大会会場の装飾やビクトリーブーケに国産花きを使用する場合には、各地の産品が積極的に活用されるよう配慮すること。（内閣官房、農林水産省）
- 4 農産物の調達に当たっては、供給可能な品目や産地が限られる夏期の開催となることから、必要となる品目、量、スケジュール等をはじめとした情報が産地へ迅速に伝達される環境を構築すること。（内閣官房、農林水産省）
- 5 競技施設等への木材利用を推進するに当たっては、施設における構造、内装のみならず、付帯施設、休憩施設、ベンチ、外構、備品調達等において地域材製品を最大限採用するとともに、調達の際には、必要となる規格、量、スケジュール等の情報を速やかに公表すること。（内閣官房、農林水産省）

【長野県内の現況、課題】

1 文化振興の更なる充実

・平成27年度の「文化振興元年」を契機とした文化振興の取組を更に推進するため、芸術監督団による事業等を展開するとともに、障がい者が創作した作品の優れた芸術性や創造性を県民へ発信する「障がい者芸術作品展」を開催。

⇒大会を見据え、文化プログラムの認証制度がスタートしたが、実施する文化プログラムに対する財政支援の仕組みは整えられていない。より多くの県民が文化プログラムへ参加し、また効果的に事業を実施するためには財政的な支援が必要。

「ザワメキアート展」の開催（平成28年12月～平成29年1月）※東京2020参画プログラム

障がい者が創作した作品の優れた芸術性や創造性を県民に発信することを目的として、20名の創作作品110点を、県内2会場と銀座NAGANOで展示。（入場者数：3,021人）



2 公共サインの整備促進、公衆無線LANサービスの提供の推進

- ・ **公共サイン** 平成 27 年 3 月に改正した「長野県公共案内標識整備指針」に基づき、民間観光施設や公共交通機関を含めた統一的な県方針を検討している。
 - ・ **公衆無線LAN** 平成 27 年度に民間宿泊施設、交通の要所や公共的な観光施設における整備に対する支援を集中的に実施するなど、国の補助制度を有効活用し整備を推進。
- ⇒公衆無線LAN整備において公共交通機関や民間観光施設が国庫補助対象外とされている。国が目標としている外国人旅行者の地方部延べ宿泊者数 7,000 万人泊の達成に向け、案内標識等の多言語化や公衆無線LAN環境の整備等への一層の財政支援が必要。

【参考：長野県内における主な公衆無線LANサービス提供状況（平成 29 年 5 月現在）】

提供区分	事業者 (サービス名)	設置 箇所数	主な設置場所
①施設管理者	FREESPOT 協議会	800	ホテル・旅館(540)、飲食店(176)
②電気通信 事業者	SoftBank	2,596	飲食店(756)、ホテル・旅館(122)
	NTT 東日本	2,129	ホテル・旅館、コンビニ、飲食店
	KDDI	1,811	ホテル・旅館、コンビニ、飲食店
	NTT ドコモ	1,356	コンビニ(781)、飲食店(208)
合計		8,692	

(出典) 各事業者ホームページ

3 花き産業の活性化

- ・平成 28 年 7 月に「国際フラワーフォーラム 2016」を開催。
長野県は、輸出促進や生花コサージュ、国体でのビクトリーブーケ提供など新たな需要創出に取り組んでいる。
- ⇒長野県は夏期の花材供給に最も適した産地。会場装飾やビクトリーブーケ等に使用する花材・デザインなどの早期の決定が望まれる。



銀嶺国体での利用状況

4 食材調達への対応

- ・GAP 認証取得に向け、農業経営体を支援する事業を本年度創設し、取組を強化。
- ⇒長野県は夏期の農産物供給産地。大会で使用される食材の品目や量など情報を早期の提供が望まれる。

GAP 認証取得件数 H28 (2016) : 14 件 ⇒ H32 (2020) (目標) : 34 件



レタス



ぶどう



きのこ

東京オリンピック・パラリンピック開催期間中における本県の出荷が多い品目など

5 木材利用の推進

- ・県及び 77 市町村全てで公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針を策定し、学校などの公共建築物の木造化等に積極的に取り組んでいる。
- ・大会における地域材の利用より、以下の効果が期待される。
 - 地域の林業・木材産業の活性化
 - 日本の「木の文化」を国外へ発信
 - 再生産可能で環境負荷の少ない材料としての理解度向上



川上村かわかみ保育園 (内観)

⇒速やかに情報提供されれば、本県としても安定した木材供給が可能となる。

(県所管部局) 企画振興部、県民文化部、健康福祉部、観光部、農政部、林務部、建設部